

令和2年6月市議会 環境経済委員会資料

第78号議案 令和2年度長崎市一般会計補正予算（第6号）

〔文化観光部所管分〕

【目次】

(予算説明書頁)

(資料頁)

[7款 商工費]

7・1・4 観光費

1 観光客誘致対策費

1 お得に泊まって長崎市応援キャンペーン事業費・・・・・・・・	12～13	1～8
---------------------------------	-------	-----

文化観光部
令和2年6月



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
頁	款	項	目	番号		
12 13	7 商工費	1 商工費	4 観光費	1-1	お得に泊まって長崎市 応援キャンペーン事業 費	67,520 千円

1 概 要

国の緊急事態宣言解除後、長崎市の観光の取り組みについては、市内観光施設の開館や開館後の市民無料開放、新しい生活様式に対応した長崎さるくの始動など、まず市内を中心とした内需拡大と経済活性化を図っている。

本事業は内需拡大に続き、段階的に長崎県内の外需を取り込むため、長崎県民が市内宿泊施設等で利用できるクーポン券を販売し、新型コロナウイルス感染症の影響で縮小した市内の経済活動の回復を図るもの。

2 事業内容

長崎県が実施している「ふるさと再発見の旅 宿泊施設応援キャンペーン」と併用可能な市内宿泊施設で利用できる3,000円クーポン券を県民対象に1,500円で販売し、県内からの誘客を図る。

なお、本宿泊クーポンには市内の飲食店及びお土産店で利用できる1,000円分のクーポンを付け、利用を促進するとともに、市内経済の活性化を図る。

(1) キャンペーン名 「お得に泊まって長崎市観光キャンペーン」

(2) 事業期間

令和2年6月16日～令和2年9月30日

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によっては変更する場合がある。

(3) 利用客数

20,000人

※県のキャンペーンにおける利用客数40,000人の半数を想定。

(4) 対象

長崎市民・長崎県民

(5) 対象施設

(宿泊)

長崎市内で旅館業法もしくは住宅宿泊事業法の営業許可を受けて営業するホテル、旅館、簡易宿所、民泊施設等で、新たな生活様式に対応した受入態勢の構築に取り組む施設。

(飲食・お土産)

長崎市内で営業許可を受けている飲食店及びお土産店で、新たな生活様式に対応した受入態勢の構築に取り組む施設。

※募集方法

ホームページ上で、募集要項を公開のうえ、参加施設（店舗）の募集を行う。
また、関係団体を通して会員にキャンペーンの周知を行う。

(6) クーポン券の種類及び枚数

（宿泊）

3,000円分の宿泊クーポン（1,500円で販売）…20,000枚

※1泊につき、1人あたり1枚まで利用可能 ※県に準じ、3連泊まで可能

※3,000円以上の支払い時に利用可能

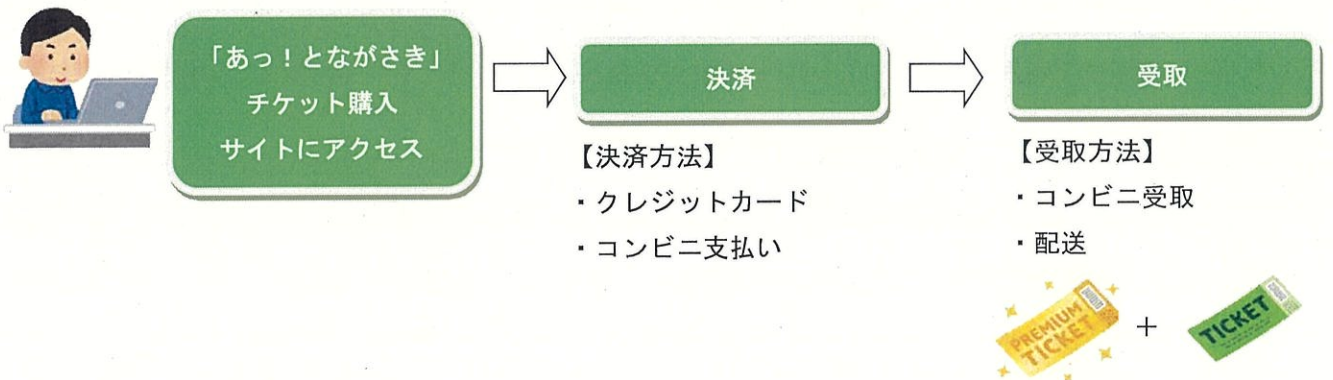
（飲食・お土産）

1,000円分の飲食・お土産クーポン（宿泊クーポン購入時に自動で発券）…20,000枚

※1,000円以上の支払い時に利用可能

(7) クーポンの購入方法

オンラインチケット



(8) 事業費 67,520千円

ア	クーポン助成費	<u>50,000千円</u>
	（宿泊）	
	@1,500円×20,000枚=30,000千円	
	（飲食・お土産）	
	@1,000円×20,000枚=20,000千円	
イ	クーポン販売手数料等	<u>3,220千円</u>
	（宿泊）	
	30,000千円×10%=3,000千円	
	（飲食・お土産）	
	@11円×20,000枚=220千円	
ウ	参加事業者取りまとめ精算業務委託費	<u>10,000千円</u>
エ	キャンペーン告知費	<u>4,300千円</u>
	・キャンペーン告知物作成	1,100千円
	・テレビ告知 550千円（税込）×4社 =	2,200千円
	・新聞広告	1,000千円

※長崎市国内観光客誘致推進実行委員会に負担金として支出。

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 67,520	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 67,520

4 事業実施の必要性とその効果

(1) 必要性

新型コロナウイルス感染症拡大における影響で、観光業は特に大きなダメージを受けているため、国のキャンペーンが実施される前から早急に市内の経済活動を促すことが必要であるが、都道府県をまたいだ移動は段階的に解除となるため、まずは県域内の観光需要を高める必要がある。

(2) 効果

ア 長崎県と連携し、緊急事態宣言解除後の経済活動の活性化を促すことができる。

イ 新しい生活様式に応じた来訪者の受入態勢を整えることができる。

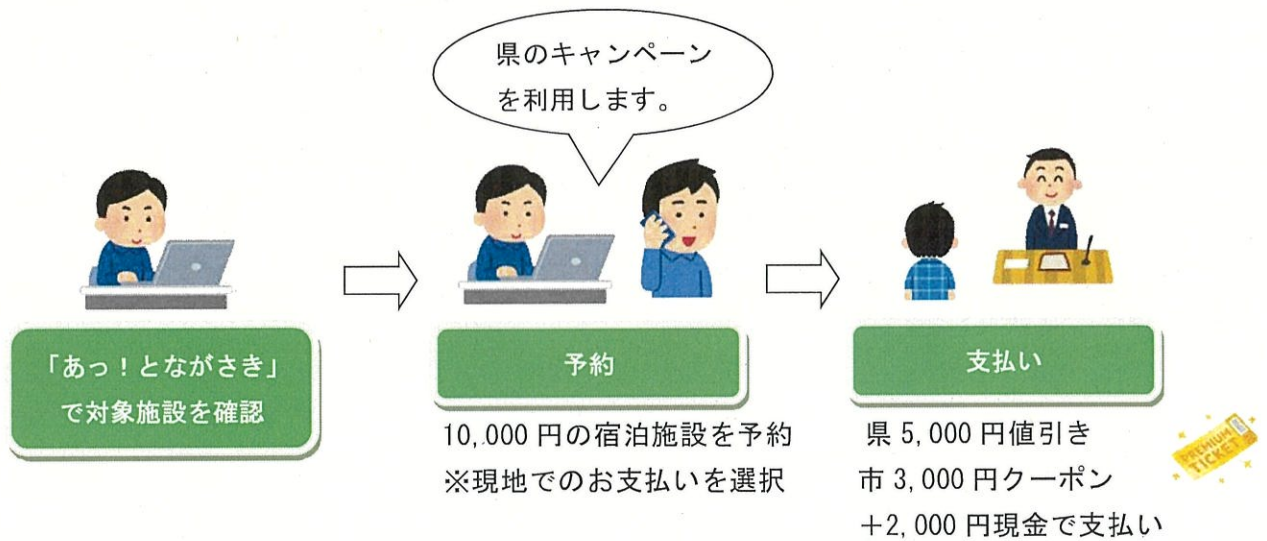
5 その他

(1) 利用者の負担額（長崎県のキャンペーンとの併用事例）

宿泊施設の価格 (1名料金)	負担額		
	県	市	利用者
A 20,000 円	5,000 円	1,500 円 (+飲食・お土産クーポン1,000 円)	13,500 円
B 10,000 円	5,000 円	1,500 円 (+飲食・お土産クーポン1,000 円)	3,500 円
C 8,000 円	5,000 円	1,500 円 (+飲食・お土産クーポン1,000 円)	1,500 円
D 7,000 円	5,000 円	利用不可	2,000 円
E 5,000 円	利用不可	1,500 円 (+飲食・お土産クーポン1,000 円)	3,500 円
F 3,000 円	利用不可	1,500 円 (+飲食・お土産クーポン1,000 円)	1,500 円

(2) 宿泊施設予約から支払いまでの流れ

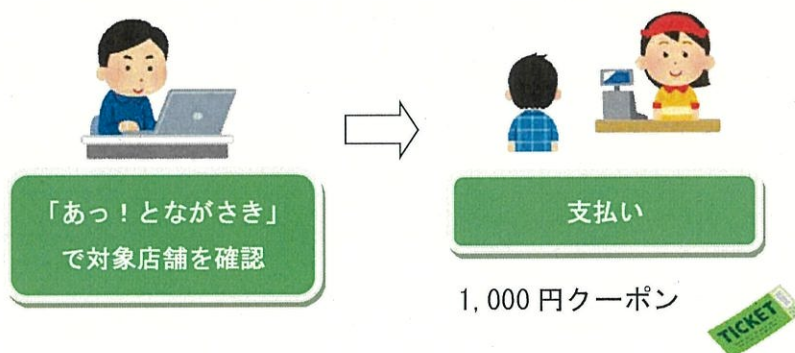
B 10,000 円の宿泊施設



E 5,000 円の宿泊施設 (県の割引は利用不可)



(3) 飲食店・お土産店利用の流れ



(4) 周知方法

ア 作成物

- ・キャンペーン特集ページ（長崎市公式観光サイト「あっ！とながさき」内）
- ・ポスター
- ・チラシ
- ・参加施設（店舗）用ステッカー

イ 方法

- ・テレビ告知
- ・新聞広告
- ・広報ながさき、週刊あじさい等

ウ その他

- ・長崎県「ふるさと再発見の旅 宿泊応援キャンペーン」ページでの告知
- ・長崎県とタイアップした告知等

別紙1 新型コロナウイルス感染症収束に向けた新たな観光振興策について

ターゲット 時期	市内	県内	国内
リハビリ期 (動かし始める) 5月～6月	<ul style="list-style-type: none"> 新しい生活様式に対応した長崎さるくの実施【市民限定】 市民への観光施設の無料開放 観光を市民へ、長崎の魅力再発見！ 「新しい生活様式」への対応 時期：6月1日～ 		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>リハビリ期 (動かし始める) point !</p> <ul style="list-style-type: none"> 身近なところから経済を動かす 第2波に備える (「新しい生活様式」への対応) 復活期に向けた競争力の強化 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>WELCOME TO NAGASAKI キャンペーン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (仮称) 長崎からの手紙 【3,412千円】 <p>時期：6月下旬～8月 全国一斉プロモーションに向けた競争力強化！</p> </div>
復活期 (元気に動き出す) 7月～	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>県の「ふるさと再発見の旅」キャンペーン 6月1日～ 県民対象 6月19日～ 全国対象</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"> <p>国の「Go To Travel」キャンペーン 7月下旬頃～12月 (想定)</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>復活期 (元気に動き出す) point !</p> <ul style="list-style-type: none"> レベルアップした観光の提供 国の「Go Toキャンペーン」の独自延長 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>WELCOME TO NAGASAKI キャンペーン事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「Go To Travel」後クーポン・プロモーション 【165,250千円】 <p>時期：1月～3月 全国一斉プロモーションに向けた競争力強化！ 国の「Go To Travel」キャンペーンの独自延長！</p> </div>

別紙2 国・県・市 各キャンペーンの概要

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
国			GO TO トラベルキャンペーン(最大6ヶ月想定) (旅行商品について50%補助 最大20,000円/泊) 7月下旬頃~12/31(想定)								
県	県民向けキャンペーン(6/1~7/31) ・じゃらん予約で5,000円割引 もしくは ・直接予約で5,000円割引 4万人泊										
	全国向けキャンペーン(6/19~7/31) ・じゃらん予約で5,000円割引 もしくは ・1,000円で6,000円分の宿泊 クーポン発行 10万人泊										
市	6/16~9/30 ①県民向け「お得に泊まって長崎市応援キャンペーン事業費」 (1,500円で、3,000円分の宿泊クーポンと1,000円分の飲食・お土産クーポン発行) 【補正予算第6号】 2万人泊						②全国向け「WELCOME TO NAGASAKI キャンペーン事業費」 (1泊1人あたり10,000円分の宿泊割引) 【補正予算第7号】 1万5千人泊				

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況等によっては、期間変更の場合がある。

Q	国	長崎県	長崎市	佐世保市	雲仙市
キャンペーン名	Go To Travelキャンペーン	ふるさと再発見の旅 宿泊施設応援キャンペーン	お得に泊まって長崎市観光キャンペーン	長崎県民がお得に泊まれる佐世保宿泊キャンペーン	「地元」に泊まって応援キャンペーン
手法	旅行代理店が販売（想定）	(1)現地値引き方式 (2)じゃらん	クーポンを発行 クーポン…3,000円の宿泊クーポンを1,500円で販売 +飲食・土産1,000円クーポン付き	現地値引き方式 予約時にキャンペーン利用であることを必ず伝える。	現地値引き方式 予約時にキャンペーン利用であることを必ず伝える。
対象施設	未定	(1)長崎県内で営業を行う宿泊施設 (旅館業法の登録のある施設) (2)じゃらんに登録のある宿泊施設	市内宿泊施設 (民泊施設等を含む) ※新たな生活様式に対応した受入態勢の構築に取り組む施設	佐世保市内宿泊施設 (民泊施設等を含む)	雲仙市内宿泊施設 観光協会会員等が基本。加入していない宿泊施設へは直接声かけ
参加施設の募集方法	受注者が選定（想定）	(1)対象施設に参加申込書を送付 (2)じゃらんに登録のある宿泊施設で本キャンペーンに賛同するもの	インターネット上で広く公募	参加対象施設に申込書を発送	観光協会会員等を対象に説明会を実施のうえ、募集
実施期間	7月下旬頃～（予定） ※最大6ヶ月間	(1)6/1（月）～7/31（金） ※8/1チェックアウトまで (2)6/2（火）～7/31（金） ※7/31チェックアウトまで	6/16（火）～9/30（水） ※9/30宿泊分まで	6/1（月）～7/31日（金） ※8/1チェックアウトまで	5/15（金）～8/31（月） ※8/31宿泊分まで
クーポン販売方法			楽天チケットで販売 コンビニ（セブンイレブン・ファミリーマート）もしくは配送でクーポン受取		
対象	全国民	(1)(2)県民	県民	県民	雲仙市民
内容	1商品につき、旅行代金の半額を助成 最大20,000円（想定）	定額5,000円割引	3,000円の宿泊クーポンを1,500円で販売 おまけで飲食クーポン1,000円分がついてくる	定率半額助成 ※1,000円未満切り捨て	定率半額助成 ※1円単位まで計算
発行枚数	予算1.7兆円	(1)(2)40,000人泊分	20,000人泊分	10,000人泊分	予算6,500万
利用対象	未定	(1)年齢関係なく、5,500円（税込）以上の精算に適用可能 (2)年齢関係なく、5,500円（税込）以上の精算に適用可能	年齢関係なく、3,000円（税込）以上の精算に適用可能	年齢関係なく、宿泊代金の半額を助成	年齢に関係なく、宿泊代金の半額を助成
利用制限	なし	(1)1泊につき、1人5,000円引き (2)1泊につき、1人あたり1枚クーポン適用可能	1泊につき、1人あたり1枚まで利用可能	1泊につき1人あたり半額助成	1泊につき1人あたり半額助成
回数制限	なし	なし 連泊の利用にも適用可能（3連泊が上限）	なし 連泊の利用にも適用可能（3連泊が上限） ただし、1人の購入上限数は10枚まで	なし 連泊の利用にも適用可能（上限なし）	なし 連泊の利用にも適用可能（上限なし）
確認方法		(1)宿泊時に割引申請書を提出（代表者の本人確認書類添付） (2)チェックイン時に全員分の本人確認書類を提示	チェックイン時に代表者の身分証を提示	宿泊当日、代表者のみ住所がわかるものを提示 ※家族でないグループの場合はそれぞれ提示してもらう	宿泊当日、全員分の住所がわかるものを提示 ※全員分の書類をコピー
小学生以下の確認方法		(1)申請書に記名させる (2)保護者で確認	代表者を保護者とみなすため、別途の提示は不要	代表者を保護者とみなすため、別途の提示は不要	保護者確認でOK
事務局への報告内容		(1)割引申請書を事務局に提出 (2)実績に応じてじゃらんから自動で入金 事務局へ代表者の身分証の提出	クーポンの半券、実績報告書、請求書	実績報告書、請求書	実績報告書、請求書
事務局への報告期限		検討中	月末まで事務局へ送付（5日消印有効）	随時FAXで予約状況を報告。 毎週実績報告書及び請求書を提出。	随時予約状況を報告。
その他		6/19～全国向けキャンペーンを実施予定 手法：じゃらんクーポン、コンビニクーポン（検討中）	・県キャンペーンと併用可能 併用する場合は県の割引を先に適用する。 ・購入者には飲食1,000円クーポンをプレゼント 1,000円以上のお支払い時に使用可能	・県キャンペーンと併用可能 併用する場合は県の割引を先に適用する。	・県キャンペーンと併用可能 併用する場合は県の割引を先に適用する。